

研究報告投稿規定

1. 投稿できる原稿の範囲と原稿の種類

1) 範囲

- ・自然史科学に関する研究
- ・その他、出版委員会が認めたもの

2) 種類

- ・原著論文（オリジナルな研究論文で、印刷公表されていないもの）
- ・総説（ある分野の論文や学説などを総括、解説、あるいは紹介したもの）
- ・短報（短い論文、または新事実、新産地などの簡単な報告）
- ・自然誌資料（ある地域の植物相、動物相など資料性の強いもの）
- ・その他、編集委員会が認めたもの

2. 原稿の提出と査読

原稿を投稿しようとする者は、別に定める執筆要領にしたがって準備し、完成原稿を、下記により編集委員会へ提出すること。執筆要領に従っていない原稿は受けつけない。

- 1) 初回投稿時には、原稿（本文、図、写真、表など一切）のコピー3部を、原稿整理カードとともに提出すること。図や写真のコピーは細部がわかるものを準備すること。
- 2) 受けつけられた原稿は、編集委員会の検討を経た後、当該分野の研究者（館外の研究者も含む）による査読を受ける。個々の原稿と対応させた形での査読者名および査読内容については、これを公表しない。
- 3) 編集委員会は査読結果に基づいて原稿を審査し、執筆者に原稿の改訂を求め、あるいは返却することがある。
- 4) 改訂した原稿は、コピー2部を再提出すること。
- 5) 掲載の予告を受けた執筆者は編集委員会の指示に従って、最終原稿（本文、図、写真、表など一切）1部をすみやかに提出すること。なお、プリントアウトした本文で、図などの挿入位置の指示や字体の指定をおこなうこと。また、原稿に電子データのある場合は、フロッピーディスク、CD-ROMなどで同時に提出すること。

3. 原稿の受理

上記の最終原稿が提出され、編集委員会によって掲載可とされた日をもって、原稿受理日とする。

4. 著作権とWEB公開

出版された記事、図、表、写真などの著作権は、大阪市立自然史博物館が所有する。また、出版された研究報告は、当館のホームページ上で公開される。ただし、生物の保護、環境保全上問題のあるデータなどは公開しない。

2006年度 出版委員会（旧：編集委員会）

委員長：山西良平

委員：金沢至，塚腰実，内貴章世，中条武司，波戸岡清峰